

20251009

久し振りにドストエフスキイ『罪と罰』（工藤精一郎訳）を再読した。以前に読んだのがいつだったか覚えていないが、それから相当長い時間が経ったことは確かである。その間に、折に触れて、あれこれのドストエフスキイ論を目にする機会があり、この小説についても記憶を新たにすることがあったが、巨大な長編小説であるだけに、記憶から消え去った部分も非常に大きい。どの程度覚えていて、どの程度忘れていたかを試すつもりで読んだ。

世の中には、『『罪と罰』を読まない』という風変わりな本があり（文春文庫、2019年）、それによれば、全然読んだことのない人でも「たしかラスコなんとかいう人が主人公で、どうも老婆を殺したらしい」といった程度の知識は持っているという。他面、以前に読んだことのある人でも、何を覚えているかと尋ねてみると、「たしかラスコなんとかいう人が主人公で、どうも老婆を殺したらしい」といった答えが返ってきて、「読んでいない」のと「読んだことがある」の差は紙一重ではないかとある。私の場合、それよりはもう少し多目のこと覚えてはいたが、それにしてもかなりの部分を忘れていたから、五十歩百歩かもしれない。

はじめの方を読んでいるうちに目にとまったのは、あれこれの登場人物がいやというほど長広舌を振るっていることである。これは非現実的ではないかという気がしたし、読んでいてうんざりする感じもした。しかし、読み進めていくうちに、多様な登場人物がそれぞれに異なるトーンの長広舌を振るうのは、それらが複雑なポリフォニーを織りなすという意味あいがあるのではないかという気がしてきた（私は恥ずかしながらバフチンのドストエフスキイ論を読んでいないので、この感想がどこまでバフチンと合致するかは分からぬ）。

さまざまな場面のうち、ごく大まかには「こんなことが書かれていただろう」という記憶がありながら、いざ読んでみると、それだけではすまないことに気づかされた箇所がいくつかあった。代表的なのは、ソーフィア（ソーニャ）にラスコーリニコフが罪の告白をするシーンである。この告白は小説全体の一つのハイライトをなしており、こういう場面があるということを知っている人も多いだろう。だが、実際に読んでみると、そういう一般論だけでは片付かない細やかな叙述があって、さすがと唸らされた。

予審判事ポルフィーリイとラスコーリニコフの駆け引きも、小説の重要な部分をなしていて、ごく大まかにはそれなりの記憶があったが、実際に読んでみると大変複雑な攻防があり、そうした細部の大半は記憶から消えていた。ポルフィーリイが最終的にはラスコーリニコフを追い詰めきれなかったということは全く覚えていなかった。

スヴィドリガイロフという登場人物は、名前が風変わりであるため、何となく記憶していたが、どういう人物なのかは全く覚えていなかった。前半ではじめて登場したときは、とりたてて強い印象を残す人ではないような気がしたが、後半で再登場した場面では、ユニークな性格を持つ人物として重要な役割を果たすので、あっと驚かされた。

以上は、ある程度覚えていながら、その記憶があまり詳しくはなかった例だが、全く記憶になかった例も多い。そのすべてをいちいち挙げても切りがないが、たとえばカテリーナ・イワーノヴァ（マルメラードフの妻でソーニャの継母）は、はじめのうちそれほどたいした登場人物ではないような気がしたが、後半では非常に重要な役割を果たすことになった。

印象づけられた。ラスコーリニコフの母親（プリヘーリヤ・アレクサンドロヴナ）と妹（アヴドーチヤ・ロマーノヴナ、愛称ドゥーニャ）についても、まるで記憶になかったが、それぞれ精細に描かれていた。一番驚いたのはエピローグである。かなり長大なエピローグだが、その最後の部分はまるで予想外で、全体がこういう締めくくりになっていることはびっくり仰天させられた。

登場人物の名前が思わずぶりであることは、よく指摘されている。代表的には、ラスコーリニコフという名前は「分離派」を思い起こさせる。それ以外にも、いろいろな意味のこもった名前を持つ登場人物が出てくる。とはいえ、この点についてはあまり突っ込んで論じることができないので、立ち入らないことにする。

最後に考えてみたいのは書物のタイトルである。本書は通常『罪と罰』と訳されているが、これを『犯罪と刑罰』と訳すべきではないかという説がある。ロシア語でも英語でも「罪」に当たる言葉は2つあって、一つは宗教的な罪（英語で sin）、もう一つは刑法的な犯罪（英語で crime）である。本書のタイトルに使われているのは後者なので、これは「犯罪」と訳すのがふさわしい（実際、本書の英訳は Crime and Punishment である）。内容的に考えると、ラスコーリニコフの行為には宗教的な意味もあるとはいえ、刑法的な犯罪を犯した人が司法の追及を回避できるか否かというサスペンスに満ちた犯罪小説という性格が全体を貫いているように見える。ヨーロッパ刑法学の古典ベッカリーア『犯罪と刑罰』はロシア語にも訳されており、ドストエフスキイはそれを意識して、そのタイトルをパクったのだという説もある。こういう考えは以前から何人かの法学者によって提起されていたが、今回この小説を再読して、私もそれに同感した。

20251023

プライベート面での超多忙が続いた後に風邪をひいて数日間寝込んでしまったため、書き込むのが大変遅くなってしまったが、いまからちょうど10日前の10月13日、一橋大学で開かれた特別セミナーで、長谷川毅氏（カリフォルニア大学サンタバーバラ校名誉教授）の報告”The Role of Ideology in Soviet Policy during the Cold War”を聞き、それをめぐる討論に参加することができた。セミナーの主催者は一橋大学法学部の青野利彦氏で、彼はかつてアメリカに留学していたときに、長谷川氏が指導教官だったらしい。そういう関係があるということを私はごく最近まで知らなかつたが、このセミナーが開かれたのはそういう関係に由来するようだ。実は2023年に青野氏が『冷戦史』（上下、中公新書）を出したとき、私は全体としては大変優れた本だけれどもソ連関係のところは相対的に弱いと感じ、そういう趣旨の読書ノートを書いて、ホームページに公表した（<http://www7.bi-globe.ne.jp/~shiokawa/notes2013-/AonoToshihiko.pdf>）。これをきっかけとして、青野氏からも長谷川氏からもメールが来て、メール上での討論があった。また私はその当時執筆中だった書物を『現代史の起点——ソ連終焉への道』（岩波書店）として最近刊行した。こうした経緯がセミナーの背景となっていた。事前に送ってきた長谷川報告のドラフト、とりわけその冒頭は、あたかも塩川説批判を狙いとするものであるかのように見えたので、私としてはちょっと身構えてしまった。長谷川氏はアメリカのロシア史研究者の中でも有数の大家であり、そういう人と真剣勝負をするのは大変なことだが、挑まれたからには応

答しなくてはならないと考えて、長めの発言レジュメを用意した。ところが、このレジュメを青野氏に事前に送ったのだが、運悪くこれを参加者に配布することができなかつたため、レジュメを参加者がもっていない状況でしゃべることになった。それはともかく、実際に長谷川報告およびその後の討論を聞くと、必ずしも塩川批判ということが中心課題ではなく、長谷川氏と私と正面衝突する関係ではないということが明らかになった。主たる問題は報告のタイトルに見られるようにイデオロギーの役割だが、イデオロギーが重要であるということ自体は当たり前の話であり、私はそれを否定しているわけではない。問題はイデオロギーはどのような意味で重要だったのかという点にある。そのことをいくつかの側面に分けて、説明をしてみた（主たる論点は、イデオロギーの様々な解釈・適用・論争、トリー・ビリーヴァー論、「世界革命の推進」の実践と解釈、コミニテルンと「国家としての外交」の二元性、ソ連対外政策の諸相とそのイデオロギー的正当化、指令経済から市場経済への移行の始まり、ゴルバチョフ以前における秘かな体制内改革論の役割等々）。当日の討論は大変活発なもので、論争的ではあるけれども、和気あいあいとした刺激的な論争になった。長谷川氏が私の仕事を全体として高く評価してくれたのもありがたかった。セミナーの後の懇親会では、ウクライナ戦争を含めて様々な問題について話し合い、大変楽しい時間を過ごすことができた。

20251112

先週末（8-9日）、同志社大学でロシア・東欧学会大会が開かれた。

1日目は共通論題「戦時下のロシア：社会・文化・政治・経済」。

報告者は佐藤親賢、権平恒志、徳山あすかの各氏で、みなジャーナリストの立場からの現地報告。討論者は浜田樹子氏で、世論調査の読み方について啓発的な問題提起を行なった。

2日目の午前は共通論題の続き。松里公孝、五十嵐徳子、梅津哲也の各氏が報告を行ない、討論者は土田陽介、雲和広の両氏という組み合わせ。私は遅刻のため、報告をあまりきちんと聞くことができなかつたが、討論はなかなか活発で、面白かった。

昨年の大会は、私は体調不良で欠席したが、企画の立て方をめぐって激論が交わされたようだ。今年は昨年とは異なった方針で企画が立てられ、そのこと自体が論争対象となるかとも思われたが、それほど激烈な論争とはならなかつた。研究対象国が戦争を遂行している以上、研究者が論争に巻き込まれること自体は自然とも言えるが、それが感情的な泥仕合ではなく「まともな論争」となるのは、学会として望ましいことではないかという印象を受けた。

午後は分科会2「民族・社会・言語」および分科会4「外から見たロシア、外から来たロシア」に出て、それぞれに学ぶところがあつた。特に櫻間瑞希「ウクライナ侵攻後にロシアから移動したタタール人は何をもたらしたか——アルマトゥのタタール人社会に見る危機、移動、記憶」は、アルマアタとミュンヘンでのフィールドワークに基づいてディアスボラの多義性を論じて、興味深いものがあつた。

この学会の大会への私の参加は、昨年は体調不良で欠席、2020、21、22、23年はオンラインだったので、対面での参加は6年ぶりだった。かつては毎年対面参加して顔を合わせていた人たちと久しぶりに顔を合わせて、休み時間や懇親会で歓談することができたのは

大変懐かしかった。

20251123

佐藤信編『オーラル・ヒストリー入門』（ちくま新書、2025年）という本を読んだ。一口にオーラル・ヒストリーと言っても、専らエリートを対象としたものもあれば、自ら文章を書くことのほとんどない非エリートを対象とするものもあって多種多様だが、本書はそのどれかに偏ることなく、様々なオーラル・ヒストリーについて論じている。第Ⅰ部では佐藤信と朴沙羅によってオーラル・ヒストリーの基本型と基本動作が論じられ、第Ⅱ部では多くの論者によって、市井の人々、地域のお年寄り、美術家、政治家、官僚、外交官への聞き取りの事例が取り上げられている。

実は、私自身、ここしばらくオーラル・ヒストリーの試みに携わっている。聞き手としてではなく話し手としてあり、インタビューの進め方やまとめ方について聞き手に全面的に任せのではなく、聞き手と協力して進めていくというやり方をとっている。本書は専ら聞き手の側からのインタビュー設定およびとりまとめについて論じており、その意味で、私の進めているものとはかなり異なっているが、それでもあちこちで示唆的な記述に出会い、大いに参考になる。こういう読み方をする人は多くないだろうが、それはそれで本書の一つの活用法ということになるのかもしれない。

20251130

先月、妻の母が亡くなった。四九日も数日前に過ぎた。義母と妻の関係は大変込み入ったもので、他人が説明できるようなものではない。妻が書いた文章があるので、分かりやすくするための多少の追加と修正を施して、ここに掲げる。

義母の実家はいわゆる名家で、戦前は大変裕福だった。義母もその兄弟姉妹も、みな贅沢な環境で育った。戦後になってその状況が一変したわけだが、そうした変化についていくのは容易でなかったようだ。終戦間近の時期に、彼女の家は大変広かつたので、軍の兵隊が何人も宿泊していた。義母は戦後、その兵隊の一人と結婚したが、その生活は期待とは程遠いものだった。結婚の少し前に、義母は姉たちに勧められて東京の自由学園に入り、寮生活を始めたが、その教育方針に馴染めず、1ヵ月で辞めてしまった。東京で結婚してまもなく妻が生れた。小さい明るい庭の家の生活だったという。

義母は本が大好きで、ある時（多分70年以上前）、「池袋の書店で広辞苑を買ったので、店員が自転車で（大正大学近くの我が家に）広辞苑を届けに来る」と義母が楽しそうに話したのを妻は覚えているという。その後、何度か広辞苑を買い替えて、義母にとっては一番の本だったようだった（ずっと後に、施設に入居した妹が退屈だと言った時に、「広辞苑を「あ」から順に読んでいけば決して退屈しない」と言っていた）。晩年に、施設に入った義母に広辞苑を届けたところ、重すぎるので、落ちると危ないとして施設から返されてしまった。没後、お棺に広辞苑を入れたいと希望したのだが、燃え切らない恐れがあるということで、断られてしまった。

戦前の裕福な生活と、結婚してからの苦難の生活の落差があまりにも大きく、しかもそ

とう気難しい性格の人だったため、一人っ子の妻はずっと苦労したようだった。妻は、自分は母のサンドバッグだと言っていた。義母が90代になったころには、とうとう妻の神経が参ってしまって、心療科受診を勧められるぐらいになってしまった。私としては音楽が良いのではと思い、半世紀ぶりのピアノ再開を勧めた。

義父の方は起伏に富んだ人生のようだったが、私が結婚して殆どすぐに、55歳で急死した。若くて世間知らずだった私は、葬儀の手配をはじめ様々な困難に直面し、あたふたしつけた。結局、義母を支えなければと思ったわれわれは、義母をわれわれと同居させることにした。それから半世紀以上、私は妻が義母に苦しんでいるさまを間近で見ることになったが、それを具体的に書くわけにはいかない。

数年前、義母は施設に入り、その後、コロナによる制限がある中、妻はできる限り義母に孝行をした。許される範囲でちょっとした食べ物を持って行ったり、毎週手紙を書いて施設に届けたりしていた。この6月に私の本が2冊出版されたときには、妻が持っていた本の目次を一生懸命読んで、「これが何よりうれしい。おめでとうと伝えて」と言ったとのこと。

ただ、5月30日に転所した別の施設では、まともな処置を受けられず、不必要と思われる薬を処方されたせいで、一挙に具合が悪くなってしまった。妻は回復を願い、あれこれ相談したり、その施設と交渉したりしたが、とうとう7月末には急遽、わが家の近所にある病院に入院することになった。妻はその病院に日参した。どんどん悪くなる義母に、なすすべもなく、ただ暖かいタオルで顔を拭くことと、耳元で歌を歌うことをひたすら続けた。最期の日は、殆ど死にかけていた義母は、見えなくなっている眼をしっかりと見開き、この日も妻が来るのを待っている風だったという。その日、妻は暖かいタオルで顔を拭き、耳元で、いくつかの歌（「おかあさん、なあに」、「お母さん覚えていますか」、「故郷を離るる歌」）を歌い、聞いている義母は一言「あー」と言ったという。99歳と9ヶ月になろうとしているところで命は尽きた。

義母は大変気難しい代わりに、裁縫をきれいに仕上げるたちで、孫のためにセーラー服を縫ってくれた。その服は、そのまた子供（義母にとっては曾孫）の入学式にも着せることができた。お棺にはその服を入れて、義母の胸に乗せた。彼女は彼女なりに大いなる努力をしたのだろうと妻は言っていた。

義母の死後、妻は「認知症ではなくて最後まではっきりとした意識があったから、本人は自分の最期を悟り、さぞ無念だったろう。本当にかわいそうだった」と何度も言った。数カ月前までは、まだかなり生き続けそうだったので、100歳の誕生日をどういう風に祝おうかと考えて、楽しみにしていたのに、それができなくなったことを残念に思い、しばしば涙を流していた。妻としては、100歳の誕生日がこれまでの苦労と努力の報いになるはずだったようだ。来る日も来る日も義母の夢を見たようで、よく眠れない日々が続いた（父親の時も同様だったようだが）。それでも、四九日が過ぎるのを契機に、これ以上めそめそしていたら義母に「馬鹿だね」と言われるだろうと考えて、立ち直ろうとしているようだ。今年の正月には義母はしっかりとした年賀状を書くことができていたので、妻はそれを手元にとっている。

20251215

一昨日（13日）、ウェビナーで「オンライン合評会：中澤達哉編『主権国家』再考——近代を読み替える』」を聴講した。ウェビナー全体は、3人の評者による書評、執筆者たちからのリプライ、総合討論という構成。

先ず、第一の評者は池田嘉郎氏（動画放映の形をとった）。本書全体の主要課題を、近世の第1期主権国家（君主主権）と近現代の第2期主権国家（国民主権）を総合的に理解すること、複合国家論の実証的展開、そしてヨーロッパの経験の相対化という風にまとめ、その観点から各章を並べ直して、それぞれの主な内容を説明した。この書評報告は書物全体を手際よく解説するもので、おかげで本書がどういう性格を帯びた書であるかを大体つかむことができた。

第2の評者は飯山知保氏。同氏は中国前近代史が専門で、ユーラシア東部で「近代を読み替える」とどうなるかという問題を提起し、第6章の杉山清彦論文および第13章の岡本隆司論文についての感想と疑問を述べ、あわせて他の論文との比較についても若干の感想を述べた。本書は全体としては西洋史関係の論文が多いが、いくつか東洋史の論文も含まれていることから、地域を越えた比較や総合の試みの素材となるということのようだった。第3の評者は小野将氏。同氏は日本近世史が専門だが、本書には日本史の論文は含まれていない。それでも日本史との比較は意識されており、決して西洋中心主義ではないということが指摘された。小野氏はそのような観点から、全17章を思想、運動、体制のそれについて分類した一覧表を掲げ、各論文についていくつかの論点を提示し、更に日本近世史研究の立場からの問題提起も行なった。このように西洋史・東洋史・日本史の各分野からの評者を並べることで、地域を越えた討論が可能になるというのがウェビナー設定の趣旨のようだった。

本書には17人の研究者が寄稿していたが、そのうちの10人がウェビナーに出席していて、3つの書評に対するリプライを行なった。それぞれ多様な観点からの発言を行なったが、主権国家体制の出発点をどこに見るか、主権概念の空洞性をどう考えるか、主権問題とジェンダー史の関連などに関する発言が特に印象に残った。リプライの後、編者でありウェビナーの司会でもある中澤達哉氏が、討論すべき問題として、主権国家概念の時系列的変化、地域的広がり、研究者がこの概念をどう深めるかの3点にまとめ、総合討論への切り口とした。これをうけて多種多様な発言が続いたが、主権と革命という問題提起、関連して革命概念の再定義、対内主権と国際関係、植民地を枠組みにどう入れるか、主権の展開は地域・階層・性別ごとに異なるという指摘等が特に印象的だった。雑多な論点を取り上げる討論だったが、司会の中澤氏はそれらを鮮やかにさばいていた。

私自身は本書で取り上げられている諸問題にあまり通じておらず、議論をどこまで消化できたか怪しいが、ともかく議論を聞いていろんなことを考えさせられた。主要論点のうち、近世から近代への移行については、近世史に疎いため、これといった感想を述べることができない。複合国家論については、ソ連がユニークな複合国家だったことから、これと他の諸国をどう比較するかが大きな問題だろうと感じた。地域を越えた比較という論点については、ロシア・ソ連は一面ではヨーロッパの一部であり、他面では非ヨーロッパだという複合的状況をどう考えるかが問題となるだろう。主権概念の多様性あるいは不確定性という問題については、ソ連体制下の連邦構成共和国が憲法上「主権国家」とされていたこ

とが思い起こされる。もちろん、これは現実離れしたフィクションだったが、フィクションは全く無意味ではなく、フィクションなりの意味があり、それがペレストロイカ期の大変動の前提となった。これをどう考えるかは非常に大きな問題だと感じる。こうしたソ連の事例を、本書で取り上げられている様々な事例とどうつきあわせられるが今後の課題となるだろう（なお、本書にはロシア帝国を扱った青島陽子論文があるが、ロシア帝国とソ連帝国の連続・非連続も込み入った問題であり、立ち入った考究を要する）。書物もウェビナーも十全に理解できたとはいえないが、とにかく有益な刺激を得ることができた。

20251222

一昨日（20日）、拙著『現代史の起点——ソ連終焉への道』の合評会が開かれた。対面（関西学院大学の東京サテライト）とオンラインのハイブリッドで、双方をあわせるとかなりの人数が参加したようだ。

2人の評者のうち、立石洋子氏はロシア・ソ連史研究の専門家として拙著の概要および特徴を手際よくまとめた上で、いくつかの質問を提起した。先ず、2022の世論調査によれば「住みたい時代」として現代とブレジネフ期が上位に来るのに対し、フルシチョフ期、ペレストロイカ期、エリツィン期が低いという事実を紹介した上で、どうしてフルシチョフ期が低くてブレジネフ期が高いのかという問い合わせされた。明快な回答をするわけにはいかないが、ブレジネフ期は成熟と停滞が表裏一体になった時代であり、その後には「停滞」イメージが強かったのに対し、時間が経つと「成熟」イメージが強まったように思われる。長きにわたる激変と混乱の時代（ゴルバチョフ期とエリツィン期）を経た後から振り返ると成熟と安定の時代が懐かしく思われるというのは不思議なことではない。これに対してフルシチョフ期は成果を欠いた変動と混乱の時代として否定的に振り返られるということではないかと思われる。次いでゴルバチョフ支持率の変動について、1990年初頭まではそれなりに高かったのが同年を通して急落したことの意味が問われた。そうした変化があったことは各種世論調査から明らかであり、その要因としては、ドイツ統一をめぐる国際交渉での後退と国内での経済困難が主に挙げられる。拙著で1990年初頭まではゴルバチョフ支持率がそれなりに高かったと指摘したのは、同年3月の大統領選出に関して直接選挙方式をとらなかったのは彼の支持率が低かったからだという説が一部にあることへの批判の意味があった。続いて、ゴルバチョフを「知識人の一員」とする評価をどう思うかという問い合わせに対しては、他の政治家たちとの対比で相対的にいえばそのような評価がありうるだろうし、そこには強みと弱さの両面があつただろうと考える。上記は個別の問題に関わる問い合わせだが、それを超えて、現代の研究状況をどう捉えるか、また研究者の社会的役割をどう考えるかという問い合わせも出された。こうした大問題については、当日ある程度の思いつきを述べたが、ここに記すような確たる回答はないというべきだろう。

2人目の評者の板橋拓己氏は国際政治史の観点から、拙著の特徴・意義・射程を論じた上で、いくつかのコメントと質問を提起した。ゴルバチョフがドイツのNATO帰属を認めたのは5月末（米ソ首脳会談）から7月半ば（独ソ首脳会談）の間のどこかという問い合わせに対しては、確たる回答を与えることはできないが、板橋氏が6月上旬のゴルバチョフ＝サッチャーハウス会談を紹介してくれたのは多少のヒントとなるのではないかという気がした。

1990年7月6日ロンドン宣言の意味をソ連から見るとどうかという問い合わせについては、「ゴルバチョフから見て」という場合と「ソ連の政治家たちから見て」という場合で違いがあるのではないかと思われる（後者の方が辛い評価がありえたのではないか）。関連して、ゴルバチョフの戦術選択とファーリン（党国際部長）との対比をどう考えるかという問が出された。私見ではファーリンはリアリスト的発想に長けており、よりユートピア的なゴルバチョフがそれをとらなかったことをどう評価するかは深刻な問題と考えられる。ドイツ統一がソ連解体に与えた影響に関して、板橋氏は駐モスクワ英大使の日記を紹介して、バルト諸国の対応について補足説明してくれた。これはその通りだろうが、バルト諸国と他の旧ソ連諸国とは事情が異なるので、バルト諸国の独立回復の勢いが高まったこととソ連解体を同列視すべきではないと思われる。これら以外にも板橋氏は多数のコメント・質問を提起してくれた。その中には、Uti possidetis juris原則をめぐる松里・宇山論争も含まれたが、この論争については私は独自の感想を述べたことがあるので、そちらを参照していただきたい。板橋氏の論点はこれ以外にも多数あり、終わりの方で触れられた第2期レーガン政権の評価（ゴルバチョフにかなり近づいたという拙著の記述はマトロックの叙述依拠したもの）は難しい問題で、アメリカ政治専門家の教示を乞いたい。

2人の論評をめぐる応答の後、総合討論では多くの参加者によって種々の論点が提起された。一つには、スラヴ派的な思考と東スラヴ3民族の相互関係という問題が出された。これは今日のウクライナ戦争との関係で非常に重要な問題である。もっとも、東スラヴ3民族が親近関係にあるということと、だから一つの国家になるのが当然だということとは別の話であり、これを過度に直結するのは短絡と思われる。なお、プーチンはある時期までむしろ「西欧派」的発想を見せており、一貫した「スラヴ派」ではなかつたということも想起しておく必要がある。

ペレストロイカ期に「過渡的な権威主義段階の必要性」という考えが出されたことをどう評価すべきかという問い合わせも出された。これはなかなか答えにくい問い合わせである。当時のソ連では「民主化」論が花盛りであり、それに逆行する権威主義不可避論を正面から肯定する声は大きくなかった。それでいいながら、この考えをあっさりと無視できるかといえば、そう簡単ではない。その後の現実としては、民主化を進めるべきだという建前のもとでそれを裏切るような現実が進んでいった。これは特定の議論から直接出てくるものではなく、それをどう考えるかは難しい問題である。

宗教と政治の関係についての質問も出たが、これは大変複雑な問題である。ペレストロイカ以前のソ連では宗教が一貫して弾圧されてきたかのイメージがしばしばもたれているが、実は政権と高位聖職者層の間にはひそかな癒着があった。そして、ペレストロイカ期になると、1988年がロシアのキリスト教受容1000年祭とされたこともあって、宗教復興の気運が一段と高まった。しかし、厄介なのは諸宗派間に激しい対抗関係があつたことである。ゴルバチョフが1989年末にヴァティカンを訪れてカトリックとの関係を改善したことは、正教会とカトリックの対抗関係を非常に厳しいものにした。特に重要なのは、西ウクライナにおけるユニエイト（教義はカトリックだが儀礼は正教式）の位置である。ユニエイトと正教会は不俱戴天の関係にあり、これ以降、西ウクライナでは暴力的衝突が重ねられた。更に、ソ連解体を経てウクライナでは正教会の分裂が進行し、これが世俗の政治と関係して複雑な情勢を生み出した。今日のウクライナ情勢を理解するためにはこうし

た状況を押さえる必要があり、「ソヴェト政権による弾圧とそこからの解放」といった単純な図式で割り切ることはできない。

最後に、ソ連解体後にオーブンにされるようになった文書館資料の意義に関する質問があった。歴史研究にとって文書館資料が重要な意義を持つことはいうまでもない。しかし、資料の公開度が上昇したからといって歴史像が一変に変わるとか、論争問題に明快な決着がつくかというと、そうではない。資料をどのように読み、どう解釈するかによって歴史像をめぐる論争はどこまでも続く。文書館が開いたからすぐに歴史論争が片付くかに考える風潮が一部にあるが、そういう問題ではない。

まだこれ以外にも種々の問題があり、懇親会でも議論が続いたが、とにかくこの合評会は楽しい議論の場だった。参加者各位に深い謝意を表したい。